

2013年

10

第109号



みさと



主な記事

ご長寿おめでとうございます……………	②～③
平成 24 年度美郷町決算の概要……………	④～⑤
トピックス……………	⑥～⑧
高齢者を狙う悪質商法……………	⑨
平成 25 年度補聴器相談会 会場変更のお知らせ……………	⑨
おめでとうございます……………	⑩
第2回 美郷町同推協 人権講演会……………	⑩
便利なサービスをご案内します！……………	⑪
お元気ですか……………	⑫～⑬
お知らせ……………	⑭～⑮
文芸コーナー（清流鳴句会）……………	⑮
慶弔／11月行事予定……………	⑯

今日の顔 美郷町総合防災訓練

9月29日（日）に防災公園で総合防災訓練が行われました。住民避難後に、倒壊した家屋からの負傷者救出訓練では、昨年導入された「圧縮空気泡消火装置」を搭載した消防車で消火活動が行われました。

（関連記事 6 ページ）

長寿おめでとーうございます

祝百歳

内閣総理大臣から
祝い状と銀杯



漆谷 政實さん（熊見）



川村 トメヨさん（栗原）



中上 賢教さん（久喜原）



渡邊 ツギヨさん（都賀本郷）



根宜 ヨシコさん（滝原）

美郷町では、今年「100歳」と「白寿（99歳）」を迎えられる方を、9月24日（火）、9月27日（金）、10月2日（水）に町長が慶祝訪問しました。また、美郷町内にいらっしゃる100歳以上の方は、9月30日現在で9名です。

しまね健康超寿者表彰

藤原 章さん（浜原）

— 2度目の受賞!! —



このたび、藤原章さん（浜原）が、心身ともに健康で、いくつになっても現役意識を持ち続け、社会との関わりを持ちながら生活している百歳以上の「しまね健康超寿者」として、島根県知事から表彰状及び記念品が授与されました。

藤原さんは、今年で満103歳を迎えられる現在も、心身ともに健康で、目標



町長から祝い状と
記念品



伊藤 スズコさん (上野)



松嶋 サツミさん (宮内)



牛尾 岩義さん (石原)



梶野 アヤノさん (京寛原)



檀上 コチカさん (千原)



今後も健康に気をつけられ、
いつまでも明るくお元気で
お過ごしください。



▲藤原章さんと島根県健康福祉部 田部次長

を持って毎日を楽しみながら生き生きと生活しておられます。生け花小原流の名誉会員であり、現在も指導者として自宅で月3回教室を主催し、弟子の指導・育成に熱心に取り組んでおられます。
また、毎月1回石川短歌会の教室を主催し、新アララギに所属されるご長男とともに生徒の指導に当たりながら、ご自身も短歌や俳句を詠み、数多くの作品を残しておられます。



美郷町決算の概要

歳入総額 89億20万1,767円 歳出総額 87億2,976万1,686円

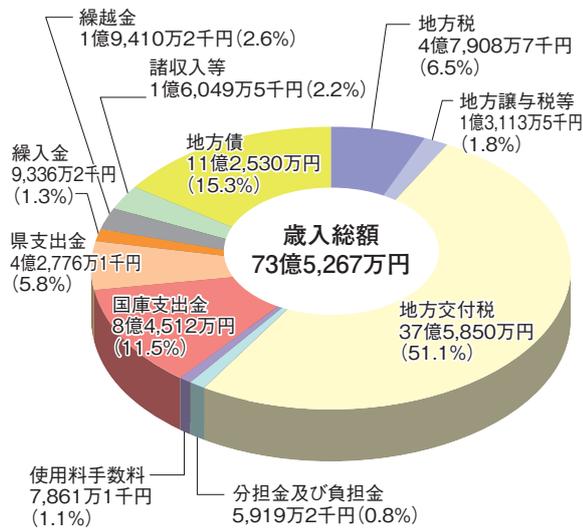
(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	7,344,921,046	7,177,336,385	167,584,661	38,222,229	129,362,432
住宅新築資金等貸付特別会計	6,172,656	6,172,656	0	0	0
簡易水道事業特別会計	277,448,632	277,255,027	193,605	75,000	118,605
下水道事業特別会計	293,207,655	292,332,655	875,000	875,000	0
君谷診療所特別会計	4,565,708	4,565,708	0	0	0
国民健康保険特別会計	712,150,776	712,106,576	44,200	0	44,200
国民健康保険診療所特別会計	77,454,790	77,454,790	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	184,280,504	182,537,889	1,742,615	0	1,742,615
合計	8,900,201,767	8,729,761,686	170,440,081	39,172,229	131,267,852

普通会計決算額の内訳

平成24年度決算が9月議会で承認されました。
グラフは普通会計決算額の内訳です。

歳入



(歳入)

町税は個人及び法人住民税の増などにより+458万円(+1.0%)となりました。地方交付税は▲1,283万円(▲0.3%)、国庫支出金は▲200万円(▲0.2%)となり、県支出金はふるさと雇用再生特別基金事業の減などにより▲9,850万円(▲18.7%)となりました。

使用料及び手数料はごみ袋の販売事務の移管をうけたこと等により+1,062万円(+15.6%)、寄附金は江の川開発公社解散に伴う精算金の寄付等により+2,994万円(+7,411.6%)と大幅に増加しました。

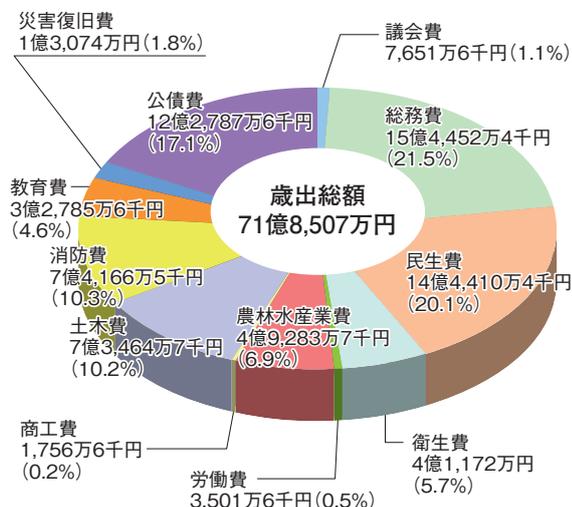
町債については防災行政無線デジタル化、浜原隣保館建設事業等により+3億1,300万円(+38.5%)と増加しました。

(歳出)

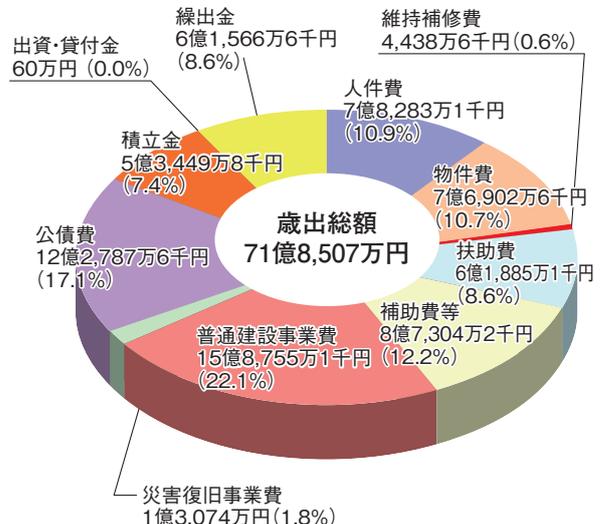
普通建設事業費は防災行政無線デジタル化・浜原隣保館建設事業等により+2億8,849万円(+22.2%)、災害復旧費も+7,870万円(+151.2%)となりました。

物件費は、ふるさと雇用再生特別基金事業等の雇用対策関係事業の減少や、前年度に実施した内部情報システム更新事業の減により▲1億2,222万円(▲13.7%)、補助費等は江津邑智消防組合大和出張所建設負担金等により+1億4,905万円(+20.6%)となりました。

歳出(目的別)



歳出(性質別)



※普通会計とは一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計、君谷診療所特別会計を合わせたもので会計間の重複部分や借換債等を調整したものが普通会計決算額となっています。

普通会計歳入歳出決算額対前年度比較

【歳入】

(単位：千円、%)

区分	H24		H23		比較(H24-H23)	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1,064,849	14.5	1,092,501	14.9	▲27,652	▲2.5
町税	479,087	6.5	474,512	6.5	4,575	1.0
繰入金	93,362	1.3	104,950	1.4	▲11,588	▲11.0
財調・減債基金	0	0.0	0	0.0	0	-
特定目的基金	93,362	1.3	104,950	1.4	▲11,588	▲11.0
繰越金	194,102	2.6	226,684	3.1	▲32,582	▲14.4
諸収入等	298,298	4.1	286,355	3.9	11,943	4.2
依存財源	6,287,816	85.5	6,103,266	83.0	184,550	3.0
地方譲与税等	131,135	1.8	146,353	2.0	▲15,218	▲10.4
地方交付税	3,758,500	51.1	3,771,330	51.3	▲12,830	▲0.3
普通交付税	3,275,028	44.5	3,281,204	44.6	▲6,176	▲0.2
特別交付税	483,472	6.6	490,126	6.7	▲6,654	▲1.4
国県支出金	1,272,881	17.3	1,373,383	18.7	▲100,502	▲7.3
町債	1,125,300	15.3	812,200	11.0	313,100	38.5
うち通常債	895,100	12.2	600,800	8.2	294,300	49.0
うち災害復旧債	31,200	0.4	5,400	0.1	25,800	477.8
うち特別債	199,000	2.7	206,000	2.8	▲7,000	▲3.4
歳入合計	7,352,665	100.0	7,195,767	97.9	156,898	2.2

【歳出】

(単位：千円、%)

区分	H24		H23		比較(H24-H23)	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	2,629,558	36.6	2,777,833	39.7	▲148,275	▲5.3
人件費	782,831	10.9	819,402	11.7	▲36,571	▲4.5
退職手当債を財源	0	0.0	0	0.0	0	-
公債費	1,227,876	17.1	1,307,163	18.7	▲79,287	▲6.1
繰上償還を除く	1,227,876	17.1	1,281,563	18.3	▲53,687	▲4.2
扶助費	618,851	8.6	651,268	9.3	▲32,417	▲5.0
投資的経費	1,718,291	23.9	1,351,110	19.3	367,181	27.2
普通建設事業費	1,587,551	22.1	1,299,065	18.6	288,486	22.2
災害復旧事業	130,740	1.8	52,045	0.7	78,695	151.2
その他の経費	2,837,218	39.5	2,872,722	41.0	▲35,504	▲1.2
物件費	769,026	10.7	891,248	12.7	▲122,222	▲13.7
補助費等	873,042	12.2	723,991	10.3	149,051	20.6
維持補修費	44,386	0.6	70,685	1.0	▲26,299	▲37.2
積立金	534,498	7.4	558,833	8.0	▲24,335	▲4.4
投資・出資・貸付金	600	0.0	620	0.0	▲20	▲3.2
繰出金	615,666	8.6	627,345	9.0	▲11,679	▲1.9
歳入合計	7,185,067	100.0	7,001,665	100.0	183,402	2.6

基金の状況

基金名	H24 千円	増減額 千円	町民1人あ たり残高円
財政調整基金	962,318	375	178,637
減債基金	535,321	135,078	99,373
地域福祉振興基金	216,753	152	40,236
ふるさと・水と土保全対策基金	14,099	▲1,059	2,617
公共施設維持管理基金	494,844	219,015	91,859
地域振興基金	1,103,357	113,444	204,818
がんばれ美郷町寄付基金	2,994	521	556
電算機器管理基金	50,030	19	9,287
地域雇用創出推進基金	30,029	8	5,574
過疎対策基金	75,870	▲54,730	14,084
江の川下流域活性化基金	28,327	28,327	5,258
鴨山記念館収蔵品取得基金	7,317	3	1,358
土地開発基金(現金)	24,816	6	4,607
一般会計計	3,546,075	441,159	658,264
簡易水道基金	7,715	3	1,432
下水道事業基金	3,899	1	724
国民健康保険基金	86,700	▲13,678	16,094
特別会計計	98,314	▲13,674	18,250
合計	3,644,389	427,485	676,514

地方債残高の状況

区分	H23	H24 a 千円	増減額 千円	町民1人 あたり残高円	aのうち交付税 等での措置額	差引実質 残高 千円	町民1人あ たり実質残高円
一般会計	10,827,017	10,878,613	51,596	2,019,420	8,681,422	2,197,191	407,869
特別会計	3,318,147	3,204,627	▲113,520	594,882	674,768	2,529,859	469,624
住宅会計	18,286	13,282	▲5,004	2,466	0	13,282	2,466
簡水会計	1,155,770	1,158,143	2,373	214,988	243,001	915,142	169,880
下水会計	2,144,091	2,033,202	▲110,889	377,428	431,767	1,601,435	297,278
合計	14,145,164	14,083,240	▲61,924	2,614,302	9,356,190	4,727,050	877,493

※「aのうち交付税等での措置額」とは地方債残高のうち後年度普通交付税に算入されるもの、および県からの補助金(邑智中学校整備関連等、県で債務負担行為計上済)が含まれます。

※町民1人あたりの数値は、平成25年3月末住民基本台帳人口5,387人で算出

健全化判断比率の状況

○健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	-	-	13.9	95.3
早期健全化基準	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(35.0)
財政再生基準	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金収支不足比率は黒字であるため「-」表示となっています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、平成19年度決算から健全化判断比率の公表が義務付けられました。平成20年度決算からは基準値以上になった場合、健全化に向けた計画を策定し国や県の監視下のもとで健全化に向けた財政運営をしていくことになります。

本町の場合、何れの比率も基準値以内にあり、今後も中期財政計画等に添って計画的な起債発行を行うように努めていきます。

実質赤字比率(家計に例えると、年収に占める年間の赤字額の割合)

一般会計等の実質収支額の標準財政規模に対する赤字額の割合。

連結実質赤字比率 一般会計、特別会計の実質収支額の標準財政規模に対する赤字額の割合。

実質公債費比率(家計に例えると、年収に占める年間の借入金返済額の割合)

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する割合の3年平均値。

将来負担比率(家計に例えると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合

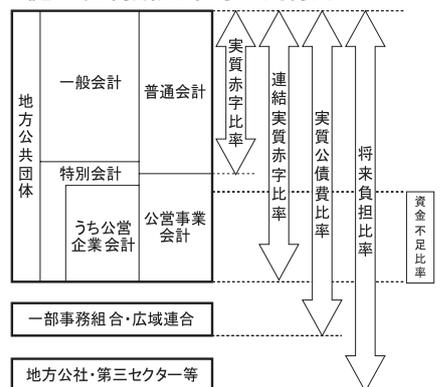
標準財政規模 町税や地方譲与税、普通交付税等、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

○資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	-
下水道事業特別会計	-
経営健全化基準	(20.00)

健全化判断比率等の対象イメージ



美郷町総合防災訓練

「防災意識を深める」

9月29日(日)に、久保の防災公園を拠点とした総合防災訓練を、400名あまりの参加により行いました。

震度6の大地震が発生。各地域で家屋倒壊、それに伴う火災が発生し、負傷者が発見されたという想定での訓練でした。防災公園に近い住民の方は、交通の混乱を避けるため徒歩で避難、負傷者の方は車で搬送されました。

避難終了後には、消防署の方が、倒壊した家屋の中に閉じ込められた負傷者の救出訓練を行いました。

家屋の火災を消火した後、チェーンソーで2階の屋根部分を切断し、取り残された負傷者を救出しました。

最後に島根県防災航空隊の防災ヘリコプターにより、災害時に着陸できない現場に、要救助者が取り残されたという想定で救助活動を行いました。ヘリコプターが上空に滞空しながら航空隊員が要救助者をロープで吊り上げて救出した後、防災公園内のヘリポートに着陸しました。本番さながらの迫力に会場からは大きな拍手が起りました。

訓練終了後には、機体の見学が行われ、初めて近くで見る防災ヘリコプターに、多くの人が近寄って、興味深く見入っていました。

また訓練にあわせて、防災関係機関の展示ブース設置や、防災センターに備え付けられているかまどを使つての炊き出しを行い、住民の防災意識を深めました。



カーブミラー贈呈

「交通安全の活用」

9月25日(水)に美郷町役場で、交通事故防止のためのカーブミラーが贈呈されました。これは、秋の交通安全運動が取り組まれていく中で、農業協同組合ならびに全国

共済農業協同組合連合会島根県本部、(財)農協共済福祉事業団が、交通事故防止活動の一部に役立ち、人命保護に役立ててほしいという理由から寄贈されたものです。

贈呈されたカーブミラーは3基で、各地域の交通安全協会分会より、要望があった場所に設置される予定です。



▲地域の交通安全を守ります



▲贈呈式の様子

秋の全国交通安全運動

安全運転を志して

秋の全国交通安全運動が9月21日(土)から30日(月)までの間、全国一斉に実施されました。

美郷町内では、各地域における街頭での保護・指導・誘導活動(立哨)の実施や、邑智郡交通安全協会美郷支部各分会、対協美郷町交通安全対策協議会による桃太郎旗等の設置や交通安全啓発パレード、交通安全テント村を実施しました。

交通安全テント村は、邑智小学校前(実施主体・交通安全協会美郷支部各分会・建設業協会・交通安全母の会)、浜原バイパス妙用寺下(実施主体・邑智大和ライオンズクラブ)、道の駅グリーンロード大和(実施主体・都賀保育園白鳥クラブ)の各3箇所で行われ、ドライバーに安全運転を呼びかけました。



▲交通安全協会美郷支部各分会



▲邑智大和ライオンズクラブ



▲都賀保育園白鳥クラブ

防犯カメラ贈呈式

8月28日(水)に千原コミュニティセンターで、防犯カメラ贈呈式が行われました。

防犯カメラは邑智大和ライオンズクラブから、認証20周年記念事業として、犯罪や事故の抑止に役立ててもらおうと町に贈呈され、千原コミュニティセンター前交差点に設置しました。

今回設置したのは、子どもたちの通学路になっており、美郷町を訪れる観光客の自動車の交通量も多い場所のため、住民の方から要望があった場所です。

子どもたちは設置された防犯カメラを見上げながら、安全の大切さを感じていました。



▲防犯カメラを見上げる子どもたち



▲贈呈式の様子

尺鮎釣り大会 く幻の尺鮎を狙ってく

9月15日(日)に、都賀・長藤地域協議会(吉田晃司会長)主催の「第5回尺鮎釣り大会in江の川」が開催されました。

今年も大阪や和歌山をはじめ中国四国地方から51名が参加。鮎釣り界の大御所といわれる野嶋玉造さんも参加されました。

競技は午前7時から午後1時までの間に、宇都井大橋から都賀行大橋までの約12km間で釣った鮎の体長で順位を競いました。参加者のうち、12名の方が見事鮎を釣り上げました。

優勝は、広島県福山市出身の井上吉夫さんで、記録は27・2cmでした。残念ながら30センチ級の尺鮎を釣り上げられた方はいませんでしたが、来年こそは尺鮎が現れることを願っていました。



▲尺鮎を狙う参加者



▲開始前に集合写真

美郷大学 公開講演会「健康寿命を延ばそう」

9月4日(水)、美郷大学において生涯学習の公開講演会が行われました。

講師は福岡県在住の元大学教授、三浦清一郎さんです。

三浦さんは昭和16年生まれ。姿勢良く声量大きくお元気そのものです。しかし過去には元気を失った時期も…。退職後、誰も来ない、電話も来ない、やることもない。世間から無用人扱いされたようでした。病名をつけるならば「廃用症候群」。

日本の平均寿命は世界トップクラス、しかし健康寿命となると順位はかなり下がります。高齢社会の問題は、高齢者が増えることではなく、「何もしようとしない高齢者」が増えることです。無用人が有用になる方法は社会参画。具体的には「読み、書き、体操、ボランティア」。これを毎日続けることが大切だと述べられました。

参加者からは「今の自分の心境にピッタリだった」「自分の考えに自信をもつことができた」「先生の首から下は40代の活力であった」等の感想が寄せられました。



▲受講生と記念撮影



▲講師の三浦先生。お元気です



▲講演の前に、受講生と歓談しました

気を付けて！「送り付け商法」

突然、自宅に電話がかかり「以前に注文していた健康食品が準備できたので送ります」などと言って、消費者が頼んだ覚えのない商品を強引に送り付け、代金をだまし取る「送り付け商法」の被害が急増しています。美郷町内でも、「実際に商品が届き、どうしたら良いか分からず困っている。」という相談が寄せられています。正しい対応方法を知り、被害に遭わないように気を付けましょう。

対応① 業者から電話があり、「確かに注文しているので代金を払ってもらわないと困る。こっちには証拠が残っている。」と言われても、身に覚えのない電話は「要りません」「払いません」とキッパリ断りましょう。

対応② 「業者からの電話が脅迫的で断りきれなかった」あるいは「電話で断ったのに商品が送られてきた」場合は決して代金を払わず「受け取り拒否」をしてください。その際に、宅配業者に協力してもらい「業者名、所在地、電話番号、商品名」を書き留め、クーリングオフ書面を作成します。封書の場合は内容証明郵便、ハガキの場合は簡易書留で発送します。



撃退法

- ①「要りません」「払いません」とはっきり断りましょう。
- ②勝手に送りつけられた商品は安易に受け取らず、「受け取り拒否」をしましょう。
- ※困ったことがあればいつでもご相談ください。
- 美郷町役場住民福祉課（☎ 75-1213）
- 島根県消費者センター（☎ 0852-32-5916）

▶問い合わせ先 役場住民福祉課（☎ 75-1213）

平成25年度補聴器相談会 会場変更のお知らせ

* 山村開発センター建て替え工事のため、相談会場を次のように変更いたします

	中国補聴器センター	西日本補聴器
住所	〒693-0001 出雲市今市町1028-1	〒697-0026 浜田市田町1655
電話	0853-20-1345 0120-13-0005	0855-23-3388
FAX	0853-20-1198	0855-23-3395
場所・時間	美郷町役場3階 入札・見積室 13:00～15:00	美郷町役場3階 入札・見積室 13:00～14:30 大和事務所 15:30～16:30
月日	11月11日(月) 12月9日(月) 1月6日(月) 2月10日(月) 3月10日(月)	11月13日(水) 12月19日(木) 2月20日(木) ※美郷町役場2階 多目的室 3月20日(木)

問い合わせ先 美郷町役場 住民福祉課（☎ 75-1213 FAX 75-1505）

おめでとございます

瑞宝双光章（教育功労）

中澤松男さん（築瀬）

元島根県邑智郡智町立粕渕小学校校長の中澤松男さんが叙位叙勲を受けられ、九月十日（火）伝達式が美郷町役場で行われました。伝達式には遺族の中澤陽子さんが出席し、景山町長から中澤さんに叙位叙勲が手渡されました。

中澤松男さんは昭和二十四年三月六日島根青年師範学校を卒業し、同年四月島根県邑智郡粕渕町立粕渕中学校に教諭として採用されましたが、昭和二十六年四月大学進学のため退職し、昭和二十八年三月二十一日、立命館大学理工学部化学科を卒業され、同年四月一日島根県邑智郡粕渕町沢谷村学校組合立邑東中学校に教諭として着任、昭和六十三年三月三十一日邑智郡智町立粕渕小学校校長を退職するまで、島根県内の学校現場において、初等中等教育の実践指導と島根県教育委員会の行政組織の一員として、指導要領の伝達講師、教科書採択の研究・調査員に任命され教育の振興発展に多大な貢献をされました。



第2回 美郷町同推協 人権講演会

開催日 11月8日(金) 13:30～16:20
会場 大和中学校体育館

内容 「ドキュメンタリー映画の上映」と
「映画監督の講演会」



映画「光彩～ひかり～の奇跡」

ドキュメンタリー映画上映

この映画は、がんを克服した心理カラーセラピスト寺田のり子さんの勇気に満ちた実話です。彼女を襲った病は視覚と足の自由を奪います。そして余命1年半を残し苦悩するなか、講演会である詩と出会います。

自らの見えなくなった目で、人を癒す「光の絵」を描くことを決意した感動のドキュメンタリー映画です。



映画監督 入江富美子さん

映画監督講演会

映画監督の入江富美子さんが、「光彩～ひかり～の奇跡」を制作されました。2007年に映画監督としてデビュー。

日本各地で映画上映と講演を開催され、アメリカ、ルーマニア、フランスなど海外でも講演活動をしておられます。

「人生がホッとして、いい風になる瞬間」を、いろいろな形で創作、表現したいと活動中です。

入場無料、申込不要です。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

主催 美郷町人権・同和教育推進協議会、大和中学校
共催 都賀行隣保館

▶ 問い合わせ 教育委員会 ☎ 75-1217

安心できる！ 便利なサービスをご案内します！

高齢者の外出支援～もっと便利に～

◆公共交通運賃助成

美郷町内を運行する定期バスを利用したときに運賃が割引になります。

割引券が利用できる区間は美郷町内に限ります。

割引券は、一人当たり年間100枚(割引券1冊)です。

対 象

介護保険被保険者証、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証の交付を受けた方

利用方法

①割引券は役場本庁、大和事務所、各交流センターにありますので、申請をして交付を受けてください。

申請には、介護保険被保険者証、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証の提示が必要です。

②美郷町内を運行する定期バスを利用したときに、乗降場所を書いた割引券と200円を運賃箱に入れてください。

ただし、美郷町内から大田市内までは、別府峠まで割引券を使うことができます。別府峠から大田市内までは通常の初乗り料金です。

▶問い合わせ 役場企画課 ☎ 75-1924

◆タクシーの運賃助成

町内にお住まいの「要介護認定を受けている高齢者」の方が受診や買い物で外出される際に、「美郷町内のタクシー業者」を利用すると、運賃が1割引になります。

対 象

介護保険の要介護認定で「要介護1」以上の認定を受けている方
(要支援1、2の認定者は対象外です)

利用方法

①運転手さんに「介護保険被保険者証」を提示してください。

②タクシーを降車する時には、1割引された料金が請求されますので、そのままお支払いください。

また、重度障害により車イスの乗降が困難な寝たきりの方は、福祉タクシーをご利用ください。

福祉タクシーの利用を希望される場合はあらかじめ申請が必要となりますので、役場住民福祉課高齢者支援係へご相談ください。

▶問い合わせ 役場住民福祉課 ☎ 75-1931

お元気ですか？

10月は臓器移植普及月間です

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器（心臓や肝臓など）の機能が低下し、移植でしか治療できない方に他の方の健康な臓器を移植して機能を回復させる医療です。

反面、第三者の善意による臓器の提供が無ければ成り立たない医療であり、臓器を提供する方とご家族の理解と協力が不可欠です。

日本で臓器の提供を待っている方は、およそ13,000人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ300人です。

移植でしか助からない命があります。自分が最期を迎えた時（脳死あるいは心臓が停止した死後）に、どこかの誰かを救うことができる。それが臓器提供「いのちの贈り物」です。

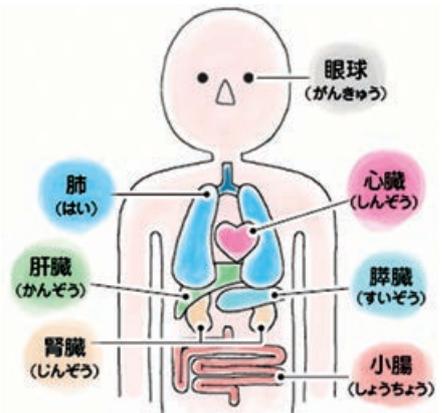


どんな臓器があげられるの？

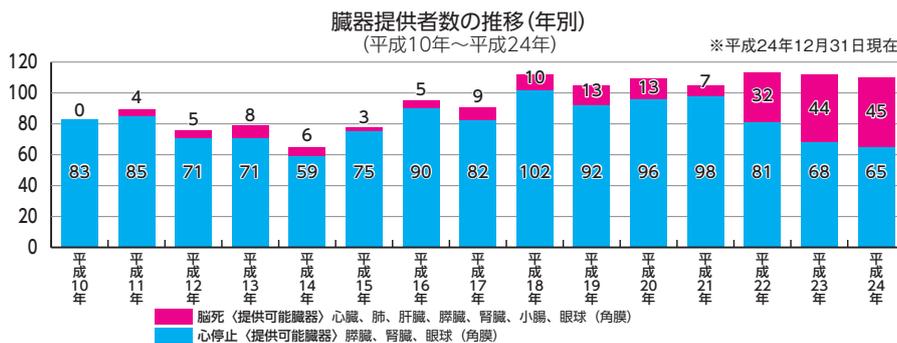
移植に用いられる臓器は、心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓・小腸・眼球（角膜）です。

平成18年4月1日より、亡くなられた方からの臓器提供による移植医療は、小腸移植を除き、保険が適用されました。

臓器提供は年齢の上限はありません。内服中でも提供できますが、がんや全身の感染症の場合は提供できない場合があります。



脳死後や心臓が停止した後の心停止下での臓器提供件数が増加しています。



この機会に
意思表示を
してみませんか？
カードは役場・
大和事務所窓口
にあります。

臓器提供意思表示カード

厚生労働省（公社）日本臓器移植ネットワーク



このカードは常に携帯してください。

ドナー情報用全国共通連絡先 0120-22-0149

臓器移植に関するお問い合わせ先：（公社）日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1069 <http://www.jotnw.or.jp>

《 1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。》

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

《 1 または 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【 心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓・小腸・眼球 】

〔特記欄： 〕

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____



10月は **臓器移植普及推進月間**
骨髄移植推進月間
10月10日は **目の愛護デー**



マスコットキャラクター
まごころば



移植医療は、医療者と患者さんだけではなく、第三者の方からの善意によるご提供から成り立っています。



『提供したい』『提供したくない』どちらも一人ひとりの平等で大切な意思です。自分の気持ち、大切な家族の気持ちを、ご家族皆さんでお話しましょう。



臓器提供の意思表示は、臓器提供意思表示カード、運転免許証・健康保険証の裏面の意思表示欄に記入できます。

お問い合わせ
出雲市塩冶町 223-7 しまねまごころバンク (☎ 0853-22-2556)

がん征圧・自死防止のキャンペーン活動を行いました!!

9月はがん征圧月間・自死防止週間(9月10日~16日)です。

糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。

中でもがんによる死亡は全国では総死亡の3割であり、美郷町においては平成19年から平成23年度までの5年間の総死亡者数623人のうち、122人(全体の19.6%)ががんで亡くなっています。また、自死に関しては以前から美郷町の壮年期男性の自死率は県内トップの状況です。

美郷町では9月11日(水)に(美郷町健康づくり推進協議会の委員とクイーンジュニア、邑智スパローズがキャンペーン活動を行いました。

みさと市、Aコープ邑智店、ポプラ邑智粕湊店の3箇所に分かれて、通行される方に、がん予防や自死防止に関するチラシ等の配布を行いました。

子どもたちに美郷町の「がんの現状」や「たばこのけむりの害」、「自死に関すること」を知ってもらう良い機会となりました。また、子どもたちが積極的にチラシを配布することにより、大人たちの関心も高まったように思います。



緊急通報システム
つながる安心

●利用方法

- ①緊急ボタンや相談ボタンを押すと、24時間、365日、コールセンターの専門オペレーターにつながります。
 - ②通報装置のスピーカーを通して、オペレーターとの相互通話により、状況を把握します。
 - ③オペレーターが救急車の手配、受入れ病院への連絡、家族や関係者への連絡を行います。
 - ④緊急の時以外にも、在宅支援サービスとして、通院のためのタクシーの手配、ヘルパーさんへの連絡、健康相談等も受け付けています。
- 緊急通報システムの利用を希望される場合はあらかじめ申請が必要となりますので、役場住民福祉課高齢者支援係へご相談ください。
- 料 金 負担金1万円、ひと月の利用料500円

▼問い合わせ先

役場住民福祉課
(☎75・1931)

島根県土地開発公社職員募集

●採用職種

事務系職員(用地取得事務)

●人 員 1名

●勤務地

石見地区の島根県県土整備事務所

●採用日 平成26年4月1日

●受験資格 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成25年度卒業見込みの人で、35歳以下(平成26年4月1日時点)の人

●採用試験

1次試験:平成26年1月11日(土)

2次試験:平成26年2月1日(土)
(論作文・適性・面接)

●受付期間

11月11日(月)から

12月10日(火)まで

▼問い合わせ先

島根県土地開発公社(総務課)
〒690-0012
松江市古志原四丁目1番1号
(☎0952・223237)



川本OA経理科
訓練生募集

●対象 離転職者でOA機器による事務処理の基礎的な知識技能を習得し就職を希望の方。

●定員 15名

●募集期間 9月20日(金)～12月2日(月)

●訓練期間 平成26年1月7日(火)～平成26年3月31日(月)

●訓練目標 ワード・エクセルの資格取得および簿記・会計ソフト等の基礎知識の習得。ビジネスマナー等の技能向上。

●取得可能資格 コンピューターサービスタ

ビス技能評価試験(ワード・表計算部門) 3級、日商簿記3級

●訓練場所 島根県川本合同庁舎 2階(邑智地域能力開発センター)

●受講料 無料(ただしテキスト代及び保険料など15,000円程度別途必要です。)

●申込方法 ハローワークで所定の用紙で申し込んでください。

●問い合わせ先

島根県立西部高等技術校
(☎0856・222450)
ハローワーク川本
(☎0855・720385)



島根県弁護士会所属
弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

★土曜 無料法律相談 月1回土曜日に行っております
初回30分まで無料・要予約
(正式に事件をご依頼頂いた場合は 別途弁護士費用が発生します。)

(相談料)平日有料 60分まで6,300円(税込)
(相談内容)○相続のこと ○家庭のこと ○借金のこと ○仕事のこと
○不動産のこと ○成年後見のこと ○その他法律問題全般

大田市長久町長久口307番地5 (駐車場有り)
TEL 0854-83-7780
FAX 0854-83-7781
http://www.sanin-lc.jp

○ローン
R9 山陰リーガルクリニック 大田事務所 ★ 一畑トラベル 中央信金

美郷町簡易水道の水質検査結果

検査実施(9月25日)	結果	評価	対応
粕淵・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。

しまね19市町村リレートーク

美郷町で神々の国しまね実行委員会が主催する講演会を行います。

美郷町の会場では「地域資源を活用した観光地づくり」をテーマとして講師の有田隆司氏による講演を行います。美郷町内には連合自治会が13あり、イベントなどを盛んに行っ

▼問い合わせ先

役場建設課 (☎75・1215)

ていることから、多くの人々に訪問していただくために、より魅力的なイベントに育てる手法等を講演します。

●日時

11月2日(土)

午後1時から午後3時まで

●場所

ゴールデンユートピアおおち

▼問い合わせ先

役場企画課 (☎75・1924)

交通事故発生状況(9月)

		発生(件)	死者(人)	傷者(人)	飲酒運転(件)
邑智郡	9月中	2	0	3	1
	前年比	-1	0	-1	0
美郷町	9月中	0	0	0	0
		邑智地域	0	0	
	大和地域	0	0	0	
月末累計		2	0	2	0
前年比		-1	0	-2	-2
島根県	累計	1,208	20	1,438	
	前年比	-10	-12	12	

※昼前、夕方、夕方の時間帯に事故が多く発生しています。
 ※郡内で発生した人身事故の75%は高齢者が関与するものです。



文芸

清流句会

選者 服部 康人 先生

老二人すこし早目の盆用意

藤田 優美

秋暑しもう一息と思へども

波多野 静香

新涼の風や五体に心地よし

田辺 和枝

足裏に火照りのありぬ猛暑かな

山本 寛子

急逝の友の墓にも参りけり

松島 肇

これからは水の駆引き稲の花

武田千代子

朝夕は肌を感じる秋の風

坂本 光枝

列なして子に孫曾孫墓参

熊谷 久子

三瓶山登るリフトに秋の風

多久千恵子

病てよりたぐる思ひや蝉時雨

吉川 律子

夫の文字読み難かりし七夕紙

向井 榮子

目もくらむ程の日差しや終戦日

田辺すみ子

選者吟

鯉飼ふを諦めし池未草

11月の行事予定

- 1日(金)
- 2日(土) 講演「地域資源を活用した観光地づくり」
(ゴールデンユートピアおおち)
- 3日(日)
- 4日(月) 美郷グルメファンド2013
- 5日(火) 乳がん検診
(沢谷交流センター、千原コミュニティセンター)
- 6日(水) 乳がん検診(浜原仲町集会所、滝原青杉森林センター)
こころの健康相談(温泉津保健センター)
- 7日(木) 乳がん検診(別府公民館、君谷交流センター)
- 8日(金) 乳がん検診(商工会)
- 9日(土) 前夜祭「みさとふるさとまつり」神楽共演
(ゴールデンユートピアおおち)
- 10日(日) 胸部CT(ヘリカルCT)検診(美郷町役場)
第10回みさとふるさと祭り「美郷町産業祭」(粕刈商店街)
第31回鴨山駕籠かき大会
- 11日(月)
- 12日(火) 乳がん検診(築瀬集会所、吾郷集会所)
- 13日(水) 乳がん検診(比之宮交流センター、都賀行隣保館)
- 14日(木) 3歳児、5歳児検診(保健福祉センター)
- 15日(金) 思春期こころの健康相談(県央保健所)
すくすく相談(浜原隣保館)
- 16日(土)
- 17日(日)
- 18日(月)
- 19日(火)
- 20日(水) こころの健康相談
- 21日(木)
- 22日(金)
- 23日(土)
- 24日(日)
- 25日(月)
- 26日(火)
- 27日(水) みさとお元気セミナー 運動編
(ゴールデンユートピアおおち)
- 28日(木)
- 29日(金) 乳がん検診(上野ふれあい会館、大和事務所)
- 30日(土)

人口と世帯

人口 5,329人

男 2,497人 (-7人)
女 2,832人 (-10人)
世帯数 2,395世帯 (-9世帯)

()は先月との比較(住民基本台帳による10月1日現在)